

べんしょう おし
弁償についての教え
けいやく たみ い
-契約の民として生きる-



朝焼けのシナイ山

けいやく
<序>シナイでの契約(19-24章)

I. 日常生活の中で

ひとり けんり たいせつ
1. 一人の権利を大切に 18-21v

ばつ かなら か
2. 罰は必ず科せられる 22-25v

じゆう み
3. 自由の身にしなければ 26-27v

あがな だいか
II. いのちの贖いの代価を

かしつ こい
1. 過失か、故意か? 28-29v

あがな だいか
2. いのちの贖いの代価を 30-31v

ヤド・バシエム、ホロコースト記念館

ぎんか
3. 銀貨三十シェケルを 32v

マタイ 26:15 「銀貨三十枚を…支払った」

モーセは、律法にしたがってすべての戒めを民全体に語った後、水と緋色の羊の毛とヒソプとともに、子牛と雄やぎの血を取って、契約の書自体にも民全体にも振りかけ、「これは、神があなたがたに対して命じられた契約の血である」と言いました。(ヘブル 9:19-20)

分かち合いのための質問

1. 何らかの契約を結んだことから、あなたが学んだことは何かありますか。思い出して分かち合ってください。
2. 私たちの信仰による救いを、イスラエルの歴史から「神との契約」と確認しました。何を学びましたか。
3. 私たちに何ができるのか、そして神は何をされたのか。イスラエルの歴史はあなたに何を語っていますか。